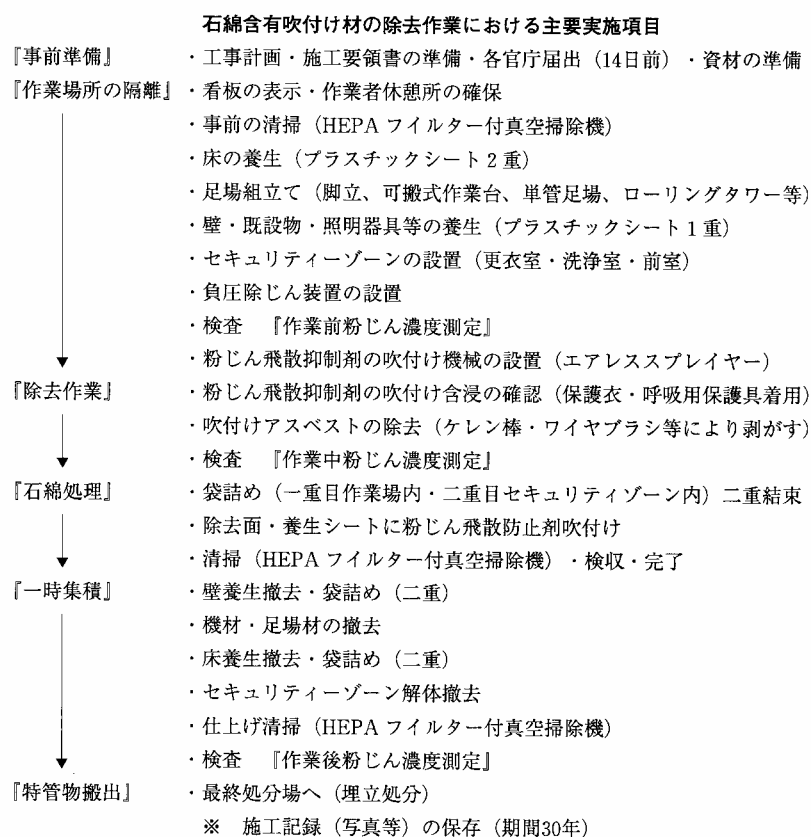


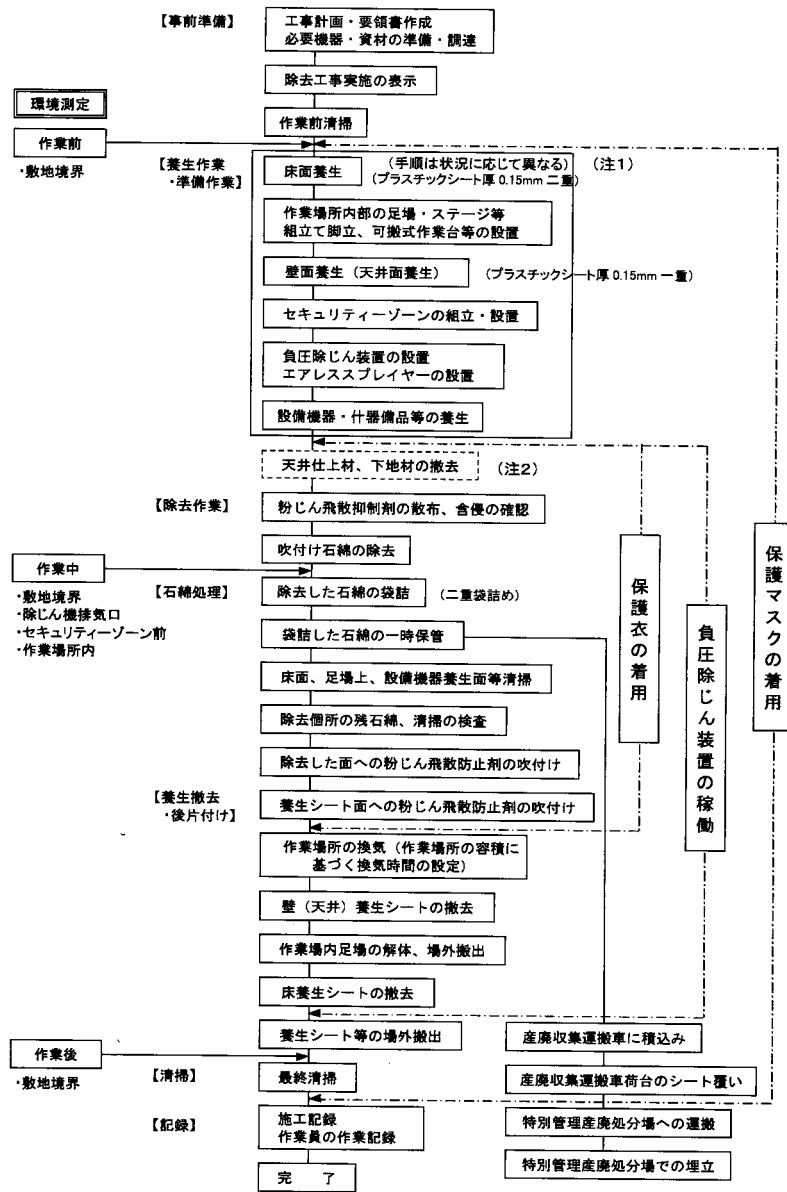
石綿使用建築物解体作業の概要

5. 石綿含有吹付け材除去作業【レベル1】

1) 石綿含有吹付け材除去作業の作業概要

- ・【レベル1】に該当する石綿含有吹付け材の除去作業において行う下記主要項目を以下に示し、より詳細な作業手順にして「石綿含有吹付け材の除去作業フローチャート」(図4-1)に示す。





(注1) 【養生作業・準備作業】の手順は、除去作業場所の状況に応じて異なる。

(注2) 天井仕上材、下地材の撤去は石綿含有吹付け材の除去作業と同時に、除去作業に先行して実施する場合

図4-1 石綿含有吹付け材の除去作業フローチャート

6. 吹付け以外の保温材、耐火被覆材、断熱材等の除去作業【レベル2】

これに分類されるのは、吹付け以外の石綿を含有した保温材、耐火被覆材、煙突断熱材、屋根用折版裏断熱材などがある。このレベル2に該当するものは、種類、形状も多様であり、解体工法もまちまちであるため、実情のあった石綿粉じんばく露防止対策が必要となる。製品はレベル2に該当するものであっても、解体の方法によっては、レベル1と同様に扱うことが必要となることもある。また、逆に、レベル3と同様に扱うことが可能な場合もある。ここでは、基本的な除去工法について、その基本的考え方を紹介する。

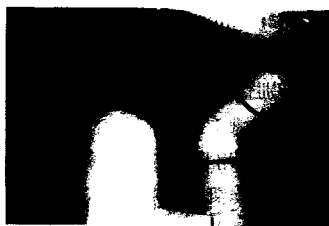


写真 4—65 配管保温材

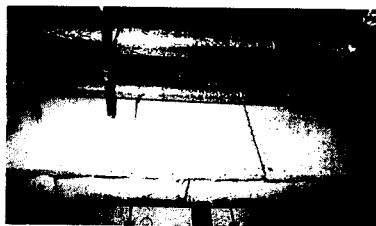


写真 4—66 耐火被覆材



写真 4—67 煙突断熱材

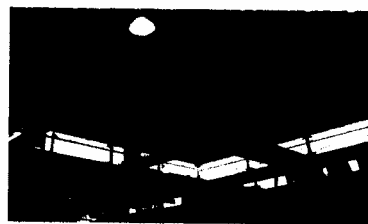
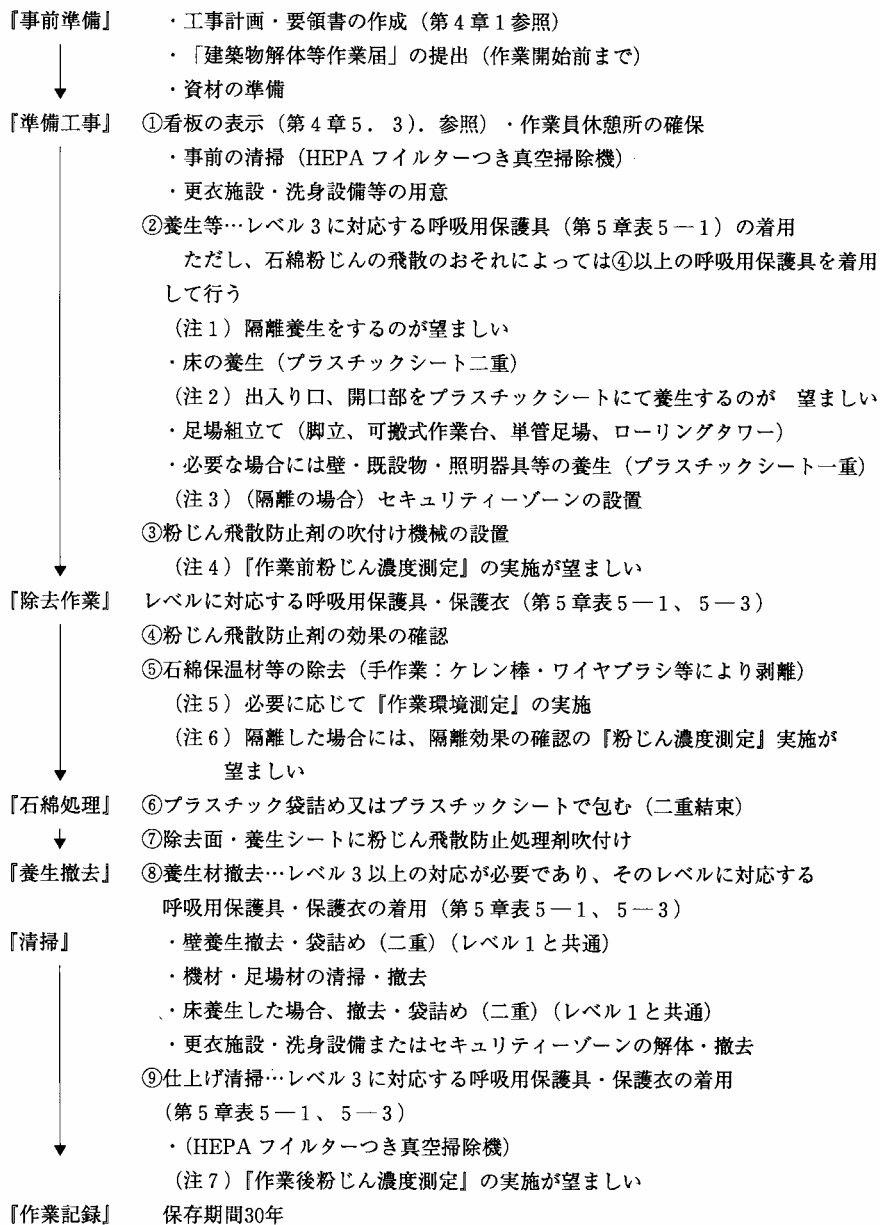


写真 4—68 屋根用折版断熱材

1) 保温材・耐火被覆材・屋根用折版断熱材・煙突断熱材（通常の除去の場合）

(1) 作業フロー

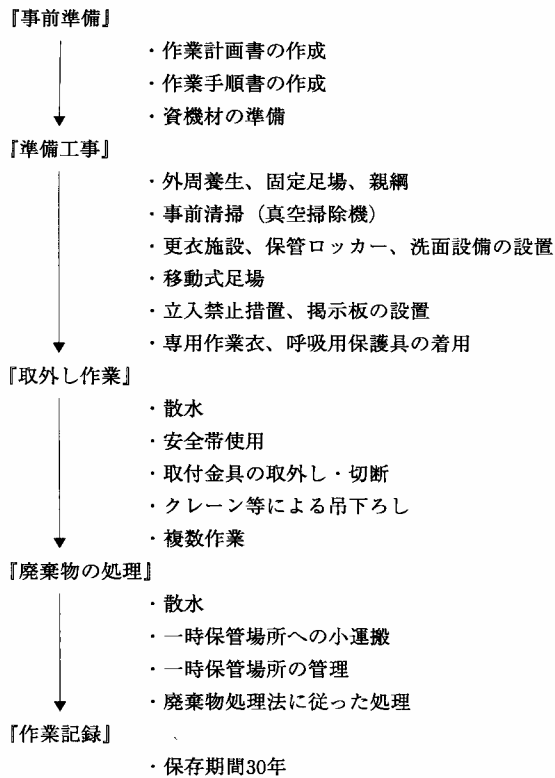


7. その他の石綿含有建材（成形板等）【レベル3】

1) 外壁材・屋根材

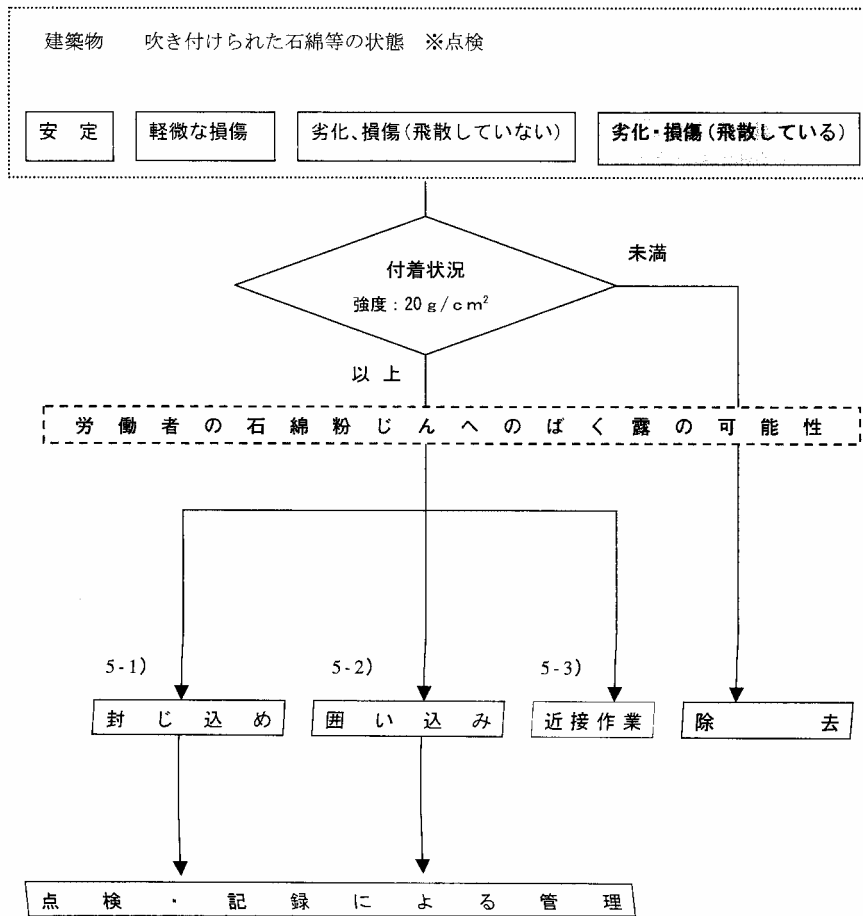
(1) 取外し作業フロー

- ① 作業計画書を作成し、作業計画書にしたがって作業すること。
- ② 特に危険が予想される作業については作業手順書を作成し、作業手順書にしたがって作業すること。



8. 「解体等作業」以外の作業における石綿粉じんへのばく露防止対策

事業者は、その労働者を就業させる建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられた石綿等が損傷、劣化等によりその粉じんを発生させ、及び労働者がその粉じんにはく露するおそれがあるときは、当該石綿等の除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講じなければならない。
(石綿則 第10条)



※ 点検 使用頻度の高い施設一月に1回点検し、記録する
使用頻度の低い施設—6箇月に1回点検し、記録を保存が望ましい

「石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」建設業労働災害防止協会

アスベスト処理の現状

1. 石綿障害予防規則施行前後の社会的影響

発注者(所有者)事業者(ゼネコン、設計事務所)処理専門業者のアスベストに対する考え方が大幅に変わりつつあると思われる。

2. レベル1の施工の実体と問題点

アスベスト専門処理業者が全んど施工している。

全国レベルで比較すると地域慣習が固定化し、技術差が違うようである。

3. レベル2の施工の実体と問題点

保温材の場合 煙突は人力、機械により作業環境が大きく変わる

配管エルボ保温材は、切断撤去では、作業環境はかわらない。

断熱材の場合 折板断熱材は、折板ごと撤去、現地にて除去では作業環境が変わる。

耐火材の場合 破碎なく撤去することは難しく作業環境は良好とはいえない。

4. レベル3の施工の実体と問題点

極力手払しとなっているが実質は、不可能な場合が多い。

経年劣化による強度不足、ビス戻しの不可能な場合等

5. 環境測定の不統一の問題点

工事施工時の測定件数の考え方の違い

環境管理濃度の考え方

6. 今後の問題点

1) 業者の技術レベルの向上をどのようにするか

2) 行政間の協調の促進

3) 廃棄物処理の問題

2005.09.29

大越慶二